

支部保険者機能強化予算(案)について

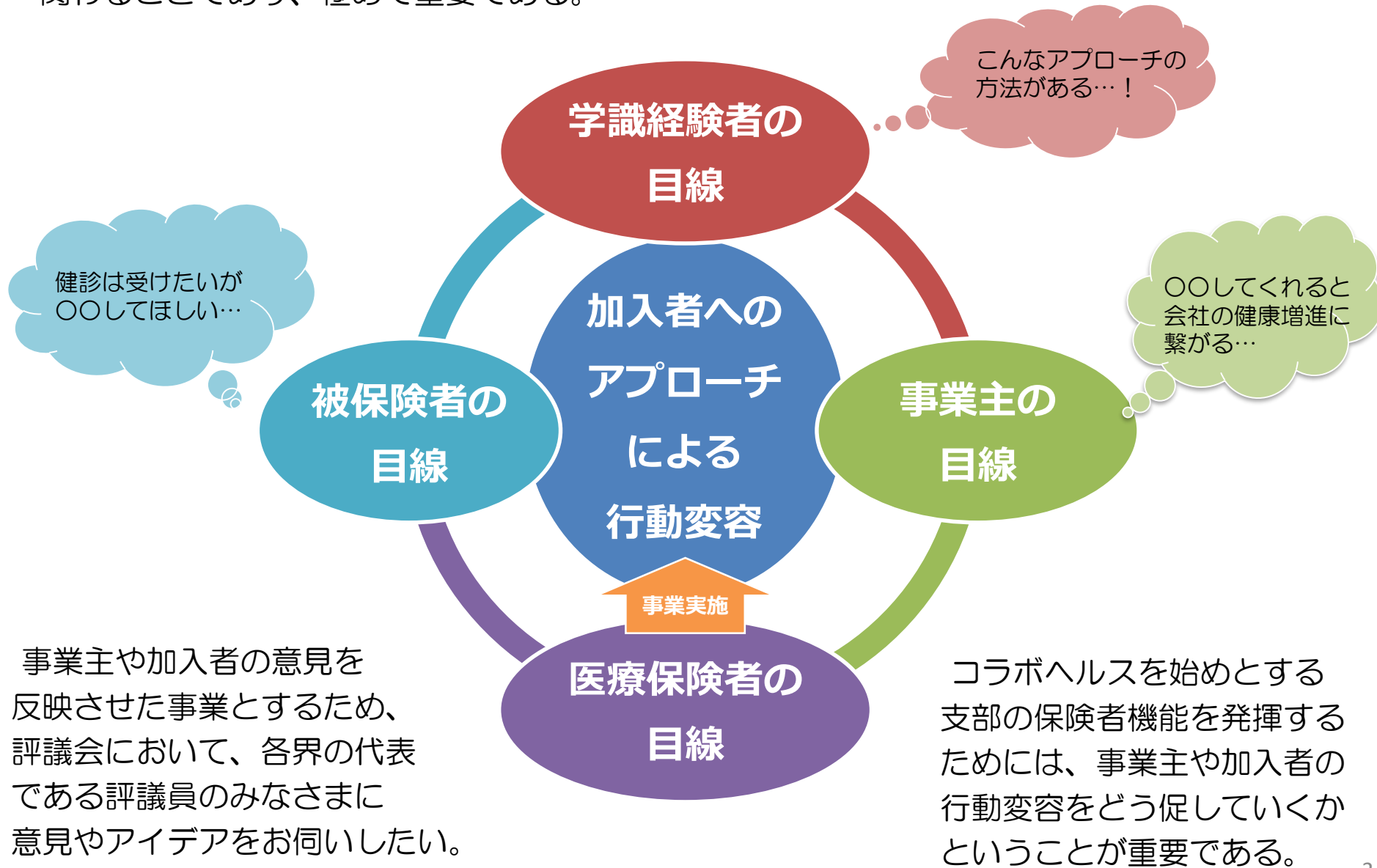
1. 支部保険者機能強化予算とは
 2. 機能強化の取り組み一覧
 3. テーマ別の取り組み内容について
 - ①効果的な広報
 - ②健康経営の推進
 - ③健診受診率の向上
 - ④特定保健指導の利用促進
- (参考)医療費適正化が保険料率に与える影響について

令和5年1月11日
令和4年度第3回評議会

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化予算への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要である。



支部の予算体系

- 支部の予算は、大きく分けて「基礎的業務関係予算」と「保険者機能強化予算」に分けられます。
- 「基礎的業務関係予算」は、支部の運営に必要な基礎的な予算(事務室賃料・会議費・交通費など)になります。
- 「保険者機能強化予算」は、①医療費適正化等予算と②保健事業予算の2種類があり、医療費の適正化や保険者機能の推進等の取り組みを進めるための予算になります。
- 令和5年度から、支部の重点課題に対応した事業の一層の推進を図ることを目的として、支部保険者機能強化予算に「特別枠」が新設されます。

保険者機能強化予算

特別枠 ※R5年度より新設

特別枠基準額…4,270,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

特別枠 ※R5年度より新設

特別枠基準額…21,550,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

医療費適正化等予算

通常枠…17,264,000円
※広報、ジェネリック使用促進など

保健事業予算

通常枠…87,101,000円
※健診、コラボヘルス推進など

基礎的業務関係予算

※事務室賃料・会議費・交通費など

今後のスケジュール(予定)

時期	主な予定
10月24日(開催済)	第2回京都支部評議会
1月11日(本日)	第3回京都支部評議会
1月中旬	評議会における皆様のご意見に基づき本部へ修正報告(適宜)
2月中旬	本部における支部保険者機能強化予算案承認
3月中	評議員の皆様へ支部保険者機能強化予算案(最終案)報告

2. 機能強化の取り組み一覧

令和5年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	経費 (見込み)
医療費適正化等予算	分析等連携の推進	継続	①京都府との共同分析	72,000円
		継続	②京都府・薬剤師会等と連携したジェネリック等の広報資材作成	718,000円
	効果的な広報	継続	③紙媒体による広報	7,769,000円
		継続	④WEB等を活用した戦略的な情報発信(第3期)	8,580,000円
		特別枠	⑤京都支部における健康課題情報発信ツール(健康白書)の作成	2,276,000円
保健事業予算	健康経営の推進	継続	⑥関係団体と連携した健康づくり事業	2,463,000円
		継続	⑦健康宣言事業所等へのヘルスアップ講座	5,830,000円
		継続	⑧健康宣言事業所へのヘルスアップサポート	5,940,000円
		新規	⑨健康宣言事業所等への健康づくり啓発資材の定期配付	1,056,000円
		特別枠	⑩業界・地域における健康課題解決に向けたモデル事業所での健康経営実践プロジェクト	1,340,000円

令和5年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	経費 (見込み)
保健事業予算	健診受診率の向上	継続	⑪事業者健診データ取得にかかる業務委託	10,780,000円
		継続	⑫集団形式等による特定健診と市町村がん検診の同時実施	2,076,000円
		継続	⑬オプション付集団健診実施(特定健診)	8,227,000円
		継続	⑭下半期集団健診受診勧奨(特定健診)	1,931,000円
		継続	⑮生活習慣病予防健診受診勧奨(健康宣言事業所電話勧奨含む)	7,475,000円
		継続	⑯特定健診受診券封入封緘業務委託	154,000円
		継続	⑰GISや経年データを活用した生活習慣病予防健診・特定健診の個人勧奨	3,729,000円
		特別枠	⑱地域及び業態に着目した生活習慣病予防健診受診勧奨	770,000円
	特定保健指導の利用促進	継続	⑲特定保健指導の電話による利用勧奨業務の委託	5,814,000円
		継続	⑳事業者健診結果取得後の共同利用案内および個人勧奨文書の印刷・発送業務の委託	578,000円
		継続	㉑オプション付特定保健指導	627,000円
		継続	㉒保健指導実施件数向上のための全員面談(ワンストップヘルスケア)	6,778,000円
	重症化予防対策	継続	㉓未治療者に対する受診勧奨	2,687,000円

3. テーマ別の取り組み内容について

①効果的な広報

②健康経営の推進

③健診受診率の向上

④特定保健指導の利用促進

行動変容につながる広報の実施

特別枠

京都支部における健康課題情報発信ツール(健康白書)の作成

なぜこの計画を実施するのか

- ・「現在値(いま)を見よう」プロジェクト(3か年計画)の最終年度の事業として、支部の課題である業態別、地域別課題の解決に特化した事業展開および広報展開を計画している。
- ・事業展開にあたっては、協会けんぽは「健康にかかるデータを加入者に提供できる存在」であることの認知度を高めていく必要がある。
- ・令和4年度中に医療費分析報告書の作成を予定しているが、ボリューム(約200P程度)等の面からそのままでは広報展開には活用しづらい。よって、医療費分析報告書を広報展開用に再構成し、報道機関や加入者等にとって読みやすく、かつ、伝わりやすいツールを作り上げる必要がある。

目的・目標

- ・「健康にかかるデータを加入者に提供できる存在」としての認知度向上
- ・「現在値(いま)を見よう」プロジェクト実行の際の報道機関や加入者向けの情報提供、コラボヘルス推進および健康意識向上

対象者

- ・報道機関
- ・加入者
- ・事業所
- ・業界団体 等

実施内容

令和4年度に作成予定の医療費分析報告書を再構成し、健康課題情報発信ツール(健康白書)として公開するもの。
一般の加入者にとって読みやすいデザインや構成、行動変容につながる内容(行動経済学の手法を取り入れる)に編集し、医療関係者の監修を受けることとする。
報道機関の記事作成にあたって、本ツールの内容を転載することも想定している。
作成後は報道機関等への印刷物配付およびホームページ等への掲載を予定している(他に健康白書へのアクセスに誘導できる媒体を検討する)。

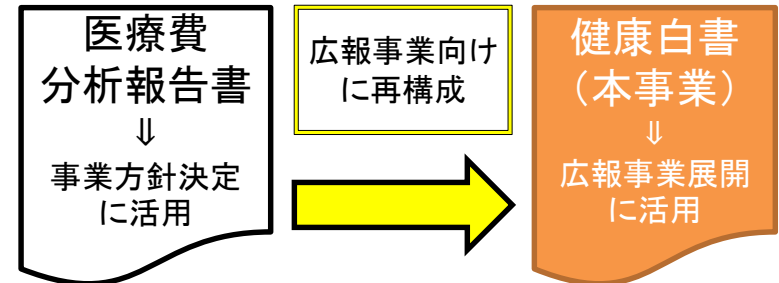
評価方法(数字で見える項目)

- ・健診受診率 ・特定保健指導実施率 ・受診勧奨後の医療機関受診率 ・健康宣言事業所数
- ・ジェネリック使用割合 ・健康白書にかかるHP閲覧数、バナー等のクリック回数
- ・プレスリリースへの報道機関からの問い合わせ件数、転載件数 等

◎前回評議会にていただいたご意見

- ・「行動経済学に基づいた取り組みを続けていってほしい」
- ・「業界団体は自分の業界がどのような傾向にあるのかわかりたいと思っている」
- ・「SNSを積極的に取り入れるのがよいと感じている」
- ・「アナログな方法が有効なこともある」

◎事業イメージ



(令和4年度中作成予定)

予算(概算)

228万円

3. テーマ別の取り組み内容について

①効果的な広報

②健康経営の推進

③健診受診率の向上

④特定保健指導の利用促進

健康宣言事業所のニーズに対応したヘルスリテラシー向上の推進

新規事業

健康宣言事業所等への健康づくり啓発資材の定期配付

なぜこの計画を実施するのか

- 健診時期だけでなく、定期的に事業所内で健康について考える機会を増やすため。
- 令和4年秋に実施したアンケートで、協会に求めるサポートとして「定期的な啓発資材の配付」のニーズが高かったため。

目的・目標

- 健康について考える機会を増やすことによる、日頃からの健康づくりに向けた動機付け
- 事業所と協会とのコミュニケーション機会の増加による、PDCAサイクルを意識した健康経営推進のサポート

対象者

- 健康宣言事業所
- 健康づくり担当者、従業員

実施内容

- 四半期ごとに季節ごとの話題等が掲載された健康情報誌を配付する。
- 生活習慣改善や京都の健康課題に着目した事業所掲載用のポスターを作成・配付するとともに、京都支部ホームページへのデータ掲載により、複数の拠点(支店、営業所等)を持つ事業所でも活用できるようにする。

評価方法(数字で見える項目)

- 健康宣言事業所数
- 健康宣言事業所と協会とのコミュニケーション回数
- 健康について考える機会(アンケート等)

予算(概算)

106万円

◎前回評議会にていただいたご意見

- 「生活習慣改善に向けたリーフレット配布や健康指導をすることで食事に野菜を取り入れる等の改善につなげることが長期的には大事であると感じている」

◎令和4年秋実施のアンケート結果<抜粋>(回答268)

「協会けんぽの支援として希望するものはありますか」
(選択式+自由記述)

○健康づくりを支援するアプリサービス(回答90)

➢京都府との協働事業により対応

○定期的な啓発資材配付(回答54)

➢本事業により対応

○自由記述

- 健康測定器レンタルの拡充
- 体力測定やウォーキング等のスポーツイベント開催
- スポーツ施設(ジム等)の利用優待 など

業界・地域で広げる健康経営

特別枠

業界・地域における健康課題解決に向けた モデル事業所での健康経営実践プロジェクト

なぜこの計画を実施するのか

- ・業態や地域により、健康課題や傾向に特徴が見られるため、業界団体や自治体(地域コミュニティ)等の関係団体と連携した健康経営の推進が必要であるため。
- ・業態別の特徴としては「健診受診率は高いものの特定保健指導実施率は低い」(＝健診後の行動に必ずしも結びついていない)業態、また地域別の特徴としては「外来医療費は低いが入院医療費が高い」地域等、データに基づく課題が明確になっているため。

目的・目標

- ・モデル事業所での更なる健康経営の推進
- ・健康づくり事業における好事例収集、および効果的な事例展開
- ・商工団体・業界団体・自治体等との連携強化

対象者

- ・健康宣言事業所
- ・健康リスクの高い業界や地域
- ・商工団体、業界団体、自治体等

実施内容

- ・京都府が実施するスマホアプリを活用したウォーキングイベント等と連動して、モデル事業所に対して健康測定会や健康講座等を実施する。
- ・モデル事業により得られた取組事例を、協会の広報媒体のみではなく、各種団体での意見発信に繋げ、健康経営の輪を広げていく。

評価方法(数字で見える項目)

- ・特定保健指導実施率、要治療者の医療機関受診率
- ・モデル事業での各種測定結果、アンケート結果
- ・冠動脈疾患リスク、一人あたり医療費・京都府との共同分析結果

予算(概算)

134万円

◎前回評議会にていただいたご意見

- ・「業界団体は自分の業界がどのような傾向にあるのかわかりたいと思っている」
- ・「経済団体と連携した情報発信が必要」

◎京都支部の課題

① 業態別の課題

・運輸業(その他運輸業、道路貨物運送業)の冠動脈疾患リスク(吹田スコア等)が京都支部平均より高い。(2020吹田スコア 道路貨物運送業41.1%、その他運輸業57.6%、京都支部平均29.8%)

② 地域別の課題

・北部は一人当たり入院医療費が高いのに入院外医療費が低い、血圧・脂質リスクが高いのに体重増加割合やBMIリスクが低いという傾向がみられる。南部はメタボリスクが高い傾向がみられる。(2021)
・健診受診率は北部が高く、中南部が低い傾向がみられる。(2020)

3. テーマ別の取り組み内容について

- ①効果的な広報
- ②健康経営の推進
- ③健診受診率の向上**
- ④特定保健指導の利用促進

受診率が低い地域・業態に対する生活習慣病予防健診周知の拡大

特別枠

地域及び業態に着目した生活習慣病予防健診受診勧奨

なぜこの計画を実施するのか

- 生活習慣病予防健診受診率については、京都支部においては全国平均よりも受診率が高い。しかしながら京都の中南部における受診率が低く、業態では「飲食」「その他サービス業」「不動産」が低い状況にあるためターゲットを絞った勧奨を行うもの

目的・目標

- 健診受診率の向上
- 健康経営の推進

対象者

- 生活習慣病予防健診対象者

実施内容

- それぞれの地域や業態の課題にあわせた文書・電話勧奨を行う。
- また影響度の高い事業所については自治体や関係団体と連携し健康経営の推進と併せた働きかけを行う。

評価方法(数字で見える項目)

- 健診受診率

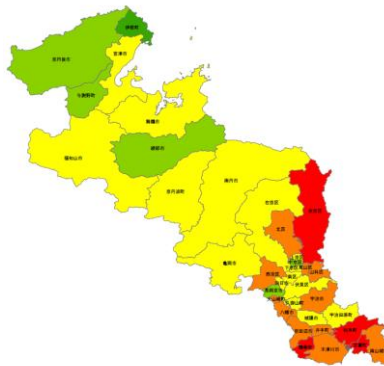
予算(概算)

77万円

◎前回評議会にていただいたご意見

- 「不規則な生活習慣の方が多く感じる業種があるので、改善に向けた取り組みが長期的には大事であると感じている」

◎地域別受診率(令和2年度)



◎業態別受診率(令和3年度)

- 不動産業 ……42%
- 飲食業 ……42%
- その他サービス業 ……42%
- 支部全体 ……65%

3. テーマ別の取り組み内容について

- ①効果的な広報
- ②健康経営の推進
- ③健診受診率の向上
- ④特定保健指導の利用促進**

健診当日に実施する健康サポート事業

継続

保健指導実施件数向上のための全員面談(ワンストップヘルスケア)

なぜこの計画を実施するのか

- 健診を受診することがゴールとなっており、受診後の行動変容につながっていないことから、健診受診日当日にアプローチすることで、行動変容を促し、健康づくりへの意識向上を図る

目的・目標

- 特定保健指導実施率の向上
- 未治療者の受診率向上

対象者

- 生活習慣病予防健診受診者

実施内容

- 健診当日に健診機関の専門職により健診結果や問診票を基にした5分程度の面談を実施する。特定保健指導対象者については当日面談を実施する
- 健診当日に判明する血圧値については受診勧奨を実施する

評価方法(数字で見える項目)

- 特定保健指導実施率
- 要治療者(血圧)の受診率

◎前回評議会にていただいたご意見

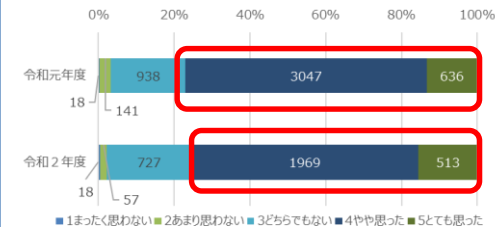
- 「健診受診時に医師等から直接指導を受けることで意識も変わるのではないか」

◎令和元年・2年度特定保健指導実績

パイロット		件数	件数割合	全体		件数	件数割合
特保該当者	当日実施	324	22.0%	特保該当者	当日実施	647	5.6%
	後日実施	162	11.0%		後日実施	1902	16.4%
	実施なし	984	66.9%		実施なし	9045	78.0%
	合計	1470	22.4%		合計	11,594	17.3%
特保非該当		5,088	77.6%	特保非該当		55,598	82.7%

◎令和元年・2年度実施時アンケート結果

生活習慣を見直すきっかけになりましたか



7割以上の方が、生活習慣を見直すきっかけとなったと回答

予算(概算)

678万円

(参考)

医療費適正化が
保険料率に与える
影響について

◎療養の給付に要する保険料率は、

医療給付費 ÷ 総報酬額 = 保険料率 の計算となる。

令和5年度の京都支部総報酬額(見込み)は、

2兆1,873億1,000万円 であるため、

保険料率0.01%に相当する医療費適正化額は、

2兆1,873億1,000万円 × 0.01% = 2億1,873万円

となる。

医療費適正化が京都支部の保険料率に与える影響

健康保険料率を0.01%引下げるための京都支部医療費適正化額

 **2億1,873万円**

健康保険料率を0.01%引下げるための^(※)一人当たり医療費の適正化額 (※)京都支部加入者約89万人

 **年間約246円**

◆ 各事業の医療費適正化額と料率への影響

施策	医療費適正化額	令和4年度目標達成時の料率換算
ジェネリック使用促進	使用割合0.1%上昇により年間約600万円の効果 令和4年度目標78.7%(+1.8%)を達成すると年間約1億800万円の効果	▲0.005%
特定保健指導	保健指導1人あたりの年間効果額:6,000円 令和4年度目標実施者数:約13,900人 → 効果額約8,340万円	▲0.004%
レセプト点検	令和4年度目標:前年度以上…令和3年度と同額の場合約1億1,600万円	▲0.005%
債権回収	令和4年度目標:3億9,000万円	▲0.018%